

8/7/2019

一般社団法人コンサートプロモーターズ協会



ALL JAPAN CONCERT &amp; LIVE ENTERTAINMENT PROMOTERS CONFERENCE

## チケット不正転売に関する声明

一般社団法人コンサートプロモーターズ協会は、2019年6月14日の『チケット不正転売禁止法』施行に伴い、チケットリセールに関する声明『チケットインテグリティ』を発表致しました。日本におけるライブ・エンタテインメント産業のさらなる発展のため、本会はこの『チケットインテグリティ』の宣言にて、チケット市場におけるフェアトレードを切望します。

ライブ・エンタテインメント産業が活況を呈しているだけでなく、来年には東京オリンピック・パラリンピックを迎える日本において、健全なチケット流通の整備、とりわけ2次流通基盤整備への重要性は注目を集めています。横行する不正転売をなくすために、そして、チケット流通の「高潔」を守るために、ACPCは脅威に侵されることのない堅固でファンファーストな基盤整備を奨励してまいります。

### 『チケットインテグリティ』

私たちは、公正で誠実なチケット売買を求めます。

不正転売行為はエピデミックであり、チケットを購入するあなたがどこにしようとも、詐欺や犯罪、暴利行為に巻き込まれる可能性があるのです。チケットリセール市場は、2020年までに1兆6千億円以上に上るとされ、まさに世界が憂慮するべき、そして早急に解決するべき課題となっています。

ライブコンサートやスポーツイベントが、犯罪の温床やお金儲けの巣窟となってしまふ。ファン一人一人の笑顔を糧にしながら、丹精込めてイベントを作り上げている私たちにとって、それは許しがたい行為です。

この宣言によって、明日の世界に不正転売がなくなるわけではないでしょう。だからこそ、私たちは不正転売にしっかりと目を向ける。ファンファーストの公正なチケット流通基盤確立を目指して、私たちはあらゆる努力を惜しみません。

## 一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 (ACPC) について

コンサートプロモーターズ協会(ACPC)は、音楽を中心としたライブ・エンタテインメントを主催する、全国のプロモーターで構成される。1988年の創設以来、ライブ・エンタテインメント産業のさらなる発展を目的として、各種の公共事業を実施。現在 ACPC は、69 の正会員と 100 の賛助会員を持ち、加盟社のコンサート・フェスティバル公演数は 31,000 以上に及ぶ。

## ACPC を取り巻く転売規制の状況と団体の取り組み

昨年12月、2年以上にも及ぶ議員連盟との議論の末、参議院本会議にて、チケット高額転売規制法（正式名称「特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律」）が全会一致で可決。「特定興行入場券」を対象とし、会場周辺におけるダフ屋行為だけでなく、インターネット上の売買も規制対象としている。チケット不正転売禁止法は、6月14日より施行となり、違反者には1年以下の懲役か100万円以下の罰金または両方を科す。

転売対策を強化し始めたのは、3～4年前に転売サイトが TVCM を打ち出した頃。サイトを介した高額転売行為が安易に横行してしまうことは、チケット購入者、特に若者にとって脅威となることを、音楽関連団体とアーティストの共同声明「高額転売 NO」キャンペーンとして打ち出すことによりアピール。同時に、当時の窮状をライブ・エンタテインメント議員連盟に掛け合ったことから、法成立にむけた動きを活発化させる。ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック等の大型スポーツイベント開催にあたり、音楽業界だけでなく、スポーツ団体の協力を得られたことで、法の成立はさらに加速した。

今後は、ユーザーへの啓蒙活動や適正な2次流通基盤の整備を行っていく。

## コンサートプロモーターズ協会 会長 中西 健夫

“日本では、6月14日からチケット不正転売禁止法が施行となりました。これによりコンサートやスポーツイベントなどのチケット高額転売が禁止となります。海を越えたヨーロッパでも、FEAT が今まさに EU 諸国のチケット2次流通健全化や不正転売規制法の整備に取り組んでいます。ライブ・エンタテインメントの永続的な繁栄を願い、私たち ACPC は今回、『チケットインテグリティ』を発表しました。私たちの声が、思いが、世界の健全なチケット流通へのマイルストーンとなることを願ってやみません。”

## Face-value European Alliance for Ticketing (FEAT)ディレクター Sam Shemtob 氏によるコメント

“私たちは、日本でチケット不正転売の防止に取り組む ACPC を支持します。そして、このチケット不正転売法が与える疑いのないインパクトを喜ばしく思います。ライブイベント業界と政府が協力することで、より公正なチケットリセール市場が広く実現できると確信しています。”

### Face-value European Alliance for Ticketing (FEAT)について

ドイツ、フランス、スペイン、オランダ、ベルギー等、ヨーロッパの音楽産業界をリードする団体・企業から構成され、2019年1月にされた。EU におけるチケットリセールのベストプラクティス奨励や、透明性のあるチケットフェアトレードを実現するべく様々な活動を行っている。主なミッションは、国内および EU レベルでのチケット不正転売規制法整備への働きかけ、転売規制関連にかかる知見の集積とメンバー団体との情報共有。

ヨーロッパにおいて、FEAT は、額面でのリセール実現に根ざしたフェアなチケット2次流通市場を構築するため、政策立案担当者と緊密な連携を図っている。これが今年4月の「消費者のためのニューディール」(the New Deal for Consumers)改正案成立の一助となった。この改正案成立が、チケット不正転売に関し、欧州各国の調和のとれたアプローチへのきっかけになったといえる。改正案では、売り手の身分証明の厳重化や、チケットを不正に買い占めるソフトウェアであるボットを禁止する。

## 〈本件に関するお問い合わせ先〉

一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 (ACPC)

近藤 勝彦

[kondo@acpc.or.jp](mailto:kondo@acpc.or.jp)